

IT 利活用の裾野拡大のための規制制度改革集中アクションプラン

「国家資格の取得更新時における e-ラーニングの活用」に関する 今後の対応について（案）

平成 27 年 2 月 3 日
事務局

1. 経緯

「IT 利活用の裾野拡大のための規制制度改革集中アクションプラン」（平成 25 年 12 月 20 日 IT 総合戦略本部決定）に位置付けられている本項目について、IT 総合戦略室にて調査を行い、平成 26 年 5 月 19 日に開催した第 4 回規制制度改革分科会にて、各省庁の対応及び浮かび上がった課題等について報告させて頂いた。

その後、各府省庁へとりまとめ状況を報告するとともに、対処方針に基づき、引き続き e-ラーニング導入の検討を進めることを各省に依頼してきた。しかしながら、その過程で e-ラーニングの導入について乗り越えなければならない共通するいくつかの大きな課題があることを再認識し、各所管府省が実施スケジュールを策定していただくまでには至らなかった。

2. 結果の概要

各府省庁及び講義等を実施する関連団体へのヒアリングの結果、e-ラーニングの導入における共通の課題は、下記のとおり 4 分類に集約される。

- ① 講義受講者の厳格な本人確認が必要
- ② 実技を伴うため対面講習が必須
- ③ e-ラーニングと対面講習の二元化に伴う管理の煩雑さ
- ④ 受講対象人数が少ないことによる投資対効果の低さ

3. 今後の対応

上記課題の分析の結果、国家資格の資格更新時においては、特に上記②のような実技を要する講習や、③及び④のように運営主体の費用や人員に関する課題の各実施主体個別での課題解決は事実上困難であるものの、現在の IT 利活用の現状並びに社会環境の変化を踏まえ、包括的な IT 利活用環境の整備の在り方を検討することが考えられる。

一方、①の本人確認に係る課題については、今後マイナンバー制度の導入とあわせて公的個人認証の活用の検討が進む中で解決が見込める。このため、①が課題となっている制度については、来年 1 月のマイナンバー制度の運用開始以降に課題解決を図りたいと考えている。